

**10**  
月  
OCTOBER  
かなづき

# 広報 なかつえ

2003  
年  
No.  
445



## 鯛生金山まつり・山神祭

10月5日(日) 鯛生金山まつり・山神祭が行われました。  
当日は、晴天に恵まれ早朝より多くの来場者が訪れ盛大なまつりとなりました。

## 中津江の人口と世帯数 (9月末現在)

人口	1,358人	+ 1
男	660人	± 0
女	698人	+ 1
世帯数	506戸	± 0

## もくじ

- 2 .....平成 14 年度決算報告
- 3 ..... 中津江村議会 第三回定例会
- 4 ..... なかつえ保育園・中津江小学校運動会
- 5 ..... 津江中学校運動会・中津江村敬老会
- 6 ..... 鯛生金山まつり・山神祭
- 7 ..... お便り紹介 (エスとあさがお)
- 8 ..... 畜産品評会・まなびの広場ほか
- 9 ..... 市町村合併について (第3回)
- 10 ..... 人権について考える (その6)
- 11 ..... Dave's cosy corner
- 12~14 ..... お知らせ掲示板

# 平成十四年度決算報告

村財政状況は依然として厳しい状態

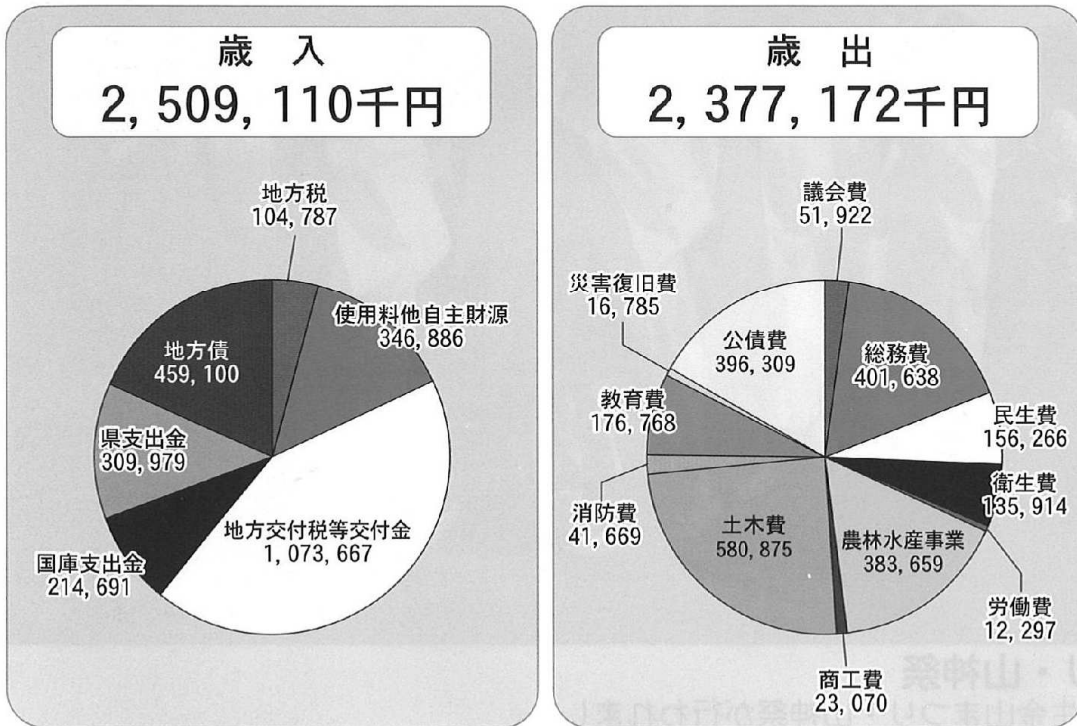
九月十九日から開会された第三回中津江村議会定例会において平成十四年度の決算認定が行われました。

平成十四年度一般会計決算を見ると、歳入の大半を占める交付税の大幅な減額により、一般財源におおきな財源不足が生じているため、不足分を基金取崩しや地方債（国などからの借金）で賄うなど、依然として厳しい状態が続いています。

毎年計上している人件費等の費用（経常費用）に、一般財源がどれだけ充当されたかを示す「経常収支比率（値が低いほど健全な財政状況であるといった判断数値）」は、九十九・五％と高い数値を示しています。

補助事業実施に伴う自主財源の不足分を補うための起債（国などからの借金）は、年々償還額が膨らんでいる状態で、平成十四年度末現在の残高は、三十億七千八百五十三万三千円（村民一人当たり約二、二六六千円の借金）となっており、今後各事業を施行していくうえで起債の借り入れに、制限を受けることが予想されます。

## 一般会計歳入歳出決算状況



### 今後の対策

歳入の大半を担う地方交付税が年々減額され、一般財源の大幅な財源不足となり厳しい状態が続いています。これからの予算編成にもこの影響はでることは避けられないと思われます。今後は、効率的な事業計画・運営を図り、事業の見直し、縮小・削減等を視野に入れていかなければ、村財政運営は厳しい状況になるのは必至と思われる。

平成14年度 特別会計事業決算状況 (単位：千円)

	歳入	歳出
国民健康保険事業特別会計	200,889	187,916
介護保険事業特別会計	120,552	104,732
老人保健医療事業特別会計	272,567	254,320
簡易水道事業特別会計	64,484	59,513
鯛生金山観光事業特別会計	434,676	416,492
鯛生スポーツセンター事業特別会計	177,947	164,647

# 中津江村議会 第三回定例会

(九月十九日開会)

## 補正予算をはじめ十議案を可決

### 議案内容

#### 第四十八号議案

人権擁護委員の推薦について

説明

平野吉秋氏任期満了による再任の推薦

#### 第四十九号議案

人権擁護委員の推薦について

説明

前任者退任による、新委員の推薦(推薦者 齊藤 節子氏)

#### 第五十号議案

平成十五年度中津江村一般会計補正予算

説明

一億千六百十九万五千円の増額補正

#### 主な事業

身体障害者療護施設支援費

四百三十二万六千円

鯛生水力発電開発事業委託料

四千八百十四万円

除間伐事業助成金

八百二十二万六千円

ゆず加工機械購入費

五百八万二千元

抵コスト肉用牛地域活性化事業補助金 二百八十万八千円

家畜排泄物処理施設整備事業費補助金 百四十九万九千円

椎茸産地活性化緊急対策事業補助金 百七十八万八千円

災害復旧費 百八十九万二千元

#### 第五十一号議案

平成十五年度中津江村国民健康保険事業特別会計補正予算

説明

高額医療費共同事業医療費拠出金等の増額による千二百二十五万七千円の増額補正

#### 第五十二号議案

平成十五年度中津江村介護保険事業特別会計補正予算

説明

国・県等精算返納金等の増額による千五十六万二千円の増額補正

#### 第五十三号議案

平成十五年度中津江村老人保健医療事業特別会計補正予算

説明

一般会計繰出金等の増額による千八百八十四万七千円の増額補正

#### 第五十四号議案

平成十五年度中津江村簡易道事業特別会計補正予算

説明

施設管理費等の増額による四百二十四万千円の増額補正

#### 第五十五号議案

平成十五年度中津江村鯛生金山観光事業特別事業会計補正予算

説明

一般管理費等の増額による三百八十八万四千円の増額補正

#### 第五十六号議案

平成十五年度中津江村鯛生スポーツセンター事業特別会計補正予算

説明

スポーツセンター管理費等の増額による千二百二十三万円の増額補正

#### 第五十七号議案

平成十四年度中津江村歳入歳出決算認定について

#### 内容

前ページに記載

平成15年度 会計別補正予算表

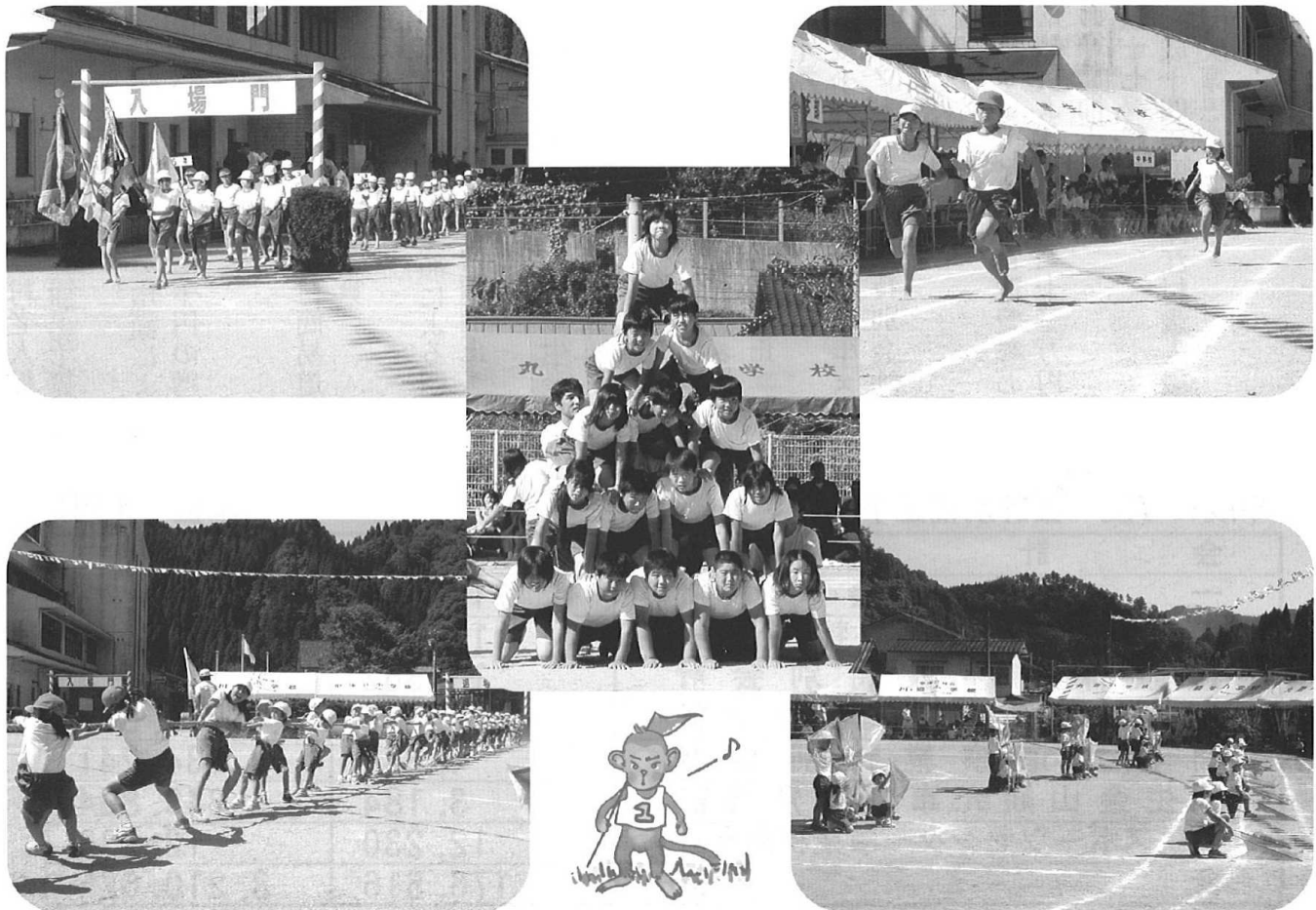
(単位：千円)

会 計 名 称	今回補正額	予算総額
一 般 会 計	116,195	2,041,242
国民健康保険事業特別会計	11,257	180,457
介護保険事業特別会計	10,562	119,724
老人保健医療事業特別会計	18,847	270,897
簡易水道事業特別会計	4,241	134,241
鯛生金山観光事業特別会計	3,184	343,834
鯛生スポーツセンター事業特別会計	12,230	12,230
合 計	176,516	3,210,625

# なかつえ保育園運動会 (9月14日開催)



# 中津江小学校運動会 (9月28日開催)



## 津江中学校運動会（9月7日開催）



## 平成 15 年度 中津江村敬老会

9月15日津江中学校体育館において、平成15年度中津江村敬老会が開催されました。

9月15日現在で村内の70歳以上の方は、404名。当日は、234名の方が参加され、式典やカラオケなどが行われ、楽しそうに話しをしたり杯を交わされていました。

（写真：右上 開会式の模様、右下 懇親会の模様、左下 新敬老者紹介の模様）



# 鯛生金山まつり・山神祭

10月5日（日）、鯛生金山において「鯛生金山まつり・山神祭」が開催されました。今年、地底博物館「鯛生金山」が開館して20周年と言うこともあり、特設ステージでは弦哲也先生、たかたかし先生、歌手の小沢亜貴子さんを迎えての「鯛生金山まつり歌謡際」。イベント広場においては、丸太の芸術「チェーンソーアート」の実演・展示が行われました。当日は、秋晴れの中朝早くから多くの来場者や観光客が訪れ、盛大なまつりとなりました。ここでは、一部ではありますがまつりの模様をご覧ください。



朝早くから、お客さんで賑わいました



お神輿御降り後の山神祭



チェーンソーアートの実演



茶請けを持ち寄って開いた「なかつえ茶屋」も大好評でした



チェーンソーアートには、来場者のほとんどが足を止め関心をしていました



弦哲也先生・たかたかし先生・小沢亜貴子さんによる金山歌謡際



## 市ノ瀬の齊藤節子さんより、紹介したい童話があると便りをいただきましたのでご紹介します。

齊藤節子さんより

これは大牟田市から中津江村に飛んできた風船が縁で 交流を続けている本当の話です。私は、この話を聞いて心温まる思いをしました。「いい話だな、すてきだな。」と思い続けて、メルヘンを感じ童話仕立てに綴ってみました。こんな心温まる交流がそっと中津江村でそだっていることを皆さんにも知ってほしくて原稿を送ります。

### エスとあさがお

えいさんの家の植木鉢に大事に大事に育てたアサガオが、山の霧が晴れ上がるころから、開き始めます。ピンクや赤それに青もあります。

「キミたちきれいだよ。」えいさんは、アサガオの花たちに話しかけます。

このアサガオの種は、遠い空を風に乗って運ばれてきて、山あいの小さな村に住むえいさんの家のエスに拾われてきたものなのです。

えいさんは、三人の子供を育て、その子どもたちはそれぞれ社会に出て働いていますので今では、ご主人とかわいい犬のエスの二人と一匹で過ごしています。

エスは、えいさんの家に飼われている犬で この家にもらわれて来たころは、それはちっちゃかったので エスと呼ばれるようになりました。でも今では、中くらいの大きさの犬に成長しています。

えいさんの家は、ご主人と二人で田んぼや畑や山の仕事をしたり、たくさんしいたけを栽培する農家です。仕事に出かけて行くときには、必ず エスも一緒に軽トラックに載せてもらって行きます。そして、二人が仕事をしている間 エスは、あっちこちの野山を思いっきり飛び回って遊びます。疲れてくると二人の所にもどってきてのんびりと寝そべて休むのです。

ある日、えいさんがおうちで掃除をしていてふと縁側から外を見ると、エスが何やらくわえて庭先で遊んでいます。ちょっと不思議に思って「エス!エス!」と呼んでも、ちらっとこちらを見ただけで飛んで来ようとしません。ご主人が、「エス!」と呼ぶとしおしおと近づいてきました。エスが遊んでいたものは、赤い風船の空気が抜けてぺちゃんこになりかけているものでした。「どこで拾って来たんだろう?」

エスから離して捨てようとして ふと見るとその風船のひもの先に 何やらくりつけられたものがあるのです。

「おや、何だろう?」 そのくりつけられているものをほどういて開いて見ました。

中には、子どもの書いた手紙とその子のお母さんが書いた手紙が入っていて、そしてもっと小さいビニール袋には、アサガオの種が7粒入っていたのです。

手紙を読んでいくうちに感激でいっぱいになりました。

なんとこの風船は、山また山のそのまた山の向こうの大牟田市から風に乗って運ばれてきたものだったのです。

次の日 えいさんは、さっそく植木鉢に土を用意してアサガオの種をていねいに蒔きました。どんな色の花が咲くのか楽しみです。それから 風船を飛ばしてくれた Mちゃんに返事を書きました。家で飼っている犬が風船を見つけて拾ってきたこと、犬の名前のこと、あさがおの種をまいたこと そしてお礼のことばなどを書いて送りました。

アサガオは、芽が出て、ふたばから本葉になり順調に育っていました。

そんなころ、オートバイの音がして郵便屋さんが、分厚い封筒を届けてくれました。中には、Mちゃんたちの手紙が入っていたのです。

Mちゃんの手紙はもちろんのこと、Mちゃんのお母さんやMちゃんが通っている保育園の先生や園長先生のお手紙、それから Mちゃんたちの写真なども入っていたのです。

Mちゃんは、やさしいおばさんにあさがおの種が届いてとてもよかったと喜んでいること、おばさんの家で飼っているエスに会ってみたいことなどが書いてありました。

Mちゃんのお母さんや保育園の先生たちからは、えいさんの出したお返事に対するお礼の言葉がていねいに書かれていました。そして Mちゃんのお家や保育園でのようすがくわしく書かれていて、最後に、是非保育園の運動会にご招待したいのでいらっしゃってくださいと書いてあったのです。

今年は、雨の多い七月でした。ようやく夏の暑さが顔をのぞかせるころ、アサガオは、ひとつ ふたつ つぼみをつけ始めていたのです。ある朝 それは静かなたたずまいで、濃いピンクの花がひとつぽと開いていました。

アサガオにたくさんの花がついた時 えいさんは、それを写真に撮って Mちゃんに送ってあげようと思っています。そして ご主人と育てているたくさんしいたけが大きくなるころ Mちゃんたちをしいたけ狩りに招待したいと思っているのです。

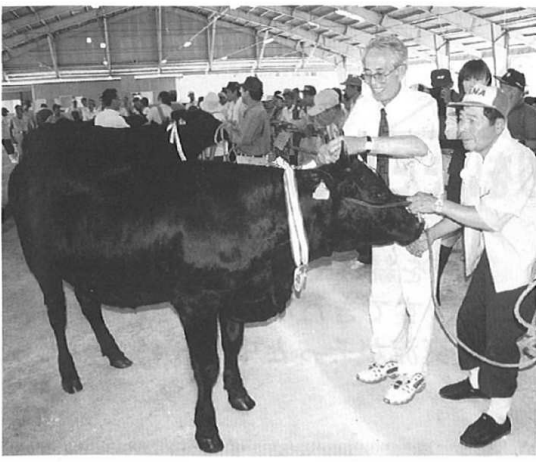
## 第二十九回日田畜産品評会

## 八年ぶり県大会へ出場

第三十九回日田畜産品評会が九月五日に豊後玖珠家畜市場(玖珠)で開催されました。この日は農家の方々によって、日頃大事に育てられた五十頭余りの自慢の牛たちが会場にずらりと並び賑やかな雰囲気で行われました。

本村からは、平東洋和氏、石川勲氏、杉野順二氏の三農家から二頭ずつが出品され、第一区から四区までの四つのクラス(月齢別)に分けられて審査が行われました。

最も出品数が多かった第二区から平東洋和氏の「ふくしげ号」が、また第三区からは杉野順二氏の「かめ号」がそれぞれ最優秀賞を受賞しました。さらに「ふくしげ号」においては、十月十九日(日)に大分スポーツ



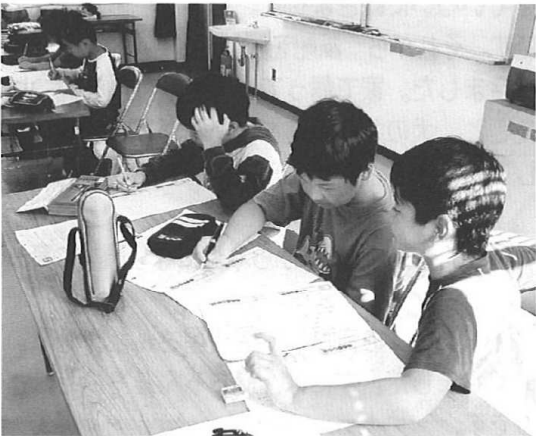
公園で開催される大分県畜産共進会へ本村からは八年ぶりとなる出品となりました。

## 『まなびの広場』紹介

『基礎学力の定着』『読み・書き・計算』の修得をサポートすることを目的に、今年度から学童保育と連携をとり、住民課と教育委員会の共催で「まなびの広場」を開設しました。

毎週水曜日の放課後、五十三名の児童が、三人の先生と、学校の宿題とまなびのプリントを熱心に学習しています。わからないところや間違えているところを個別指導でサポートしながら基礎学力の定着を図っています。

一・二年生のクラスと、三年生以上のクラスにわかれて、勉強に読書に遊びにと「学校外での子どもたちの居場所」としても意義のあるものとなっています。



これから、基礎学力保障の場として活動をしていきたいと考えられています。

## 平成15年10月から「婚姻届」「離婚届」「養子縁組届」「養子離縁届」の届出時に本人確認をはじめました!

最近全国的に、本人の知らない間に婚姻や養子縁組などの届出が第三者により出されるという虚偽の戸籍届出が発生しています。

そこで大分県内の市町村では、戸籍制度に対する信頼を確保するため、戸籍の届出(婚姻届、離婚届、養子縁組届、養子離縁届)を持参された皆様に対して、本人確認を行なうこととなりました。

今後戸籍の届出を出される際には、**運転免許証などの顔写真付きの身分証明書(官公庁が発行する物)の提示が必要**となります。

身分証明書をお持ちでない方でも、届出はできますので、届出窓口にお申出ください。なお窓口に来なかった届出人に対し、届出があったということを郵便にて通知します。

村民皆様のご理解とご協力をお願い致します。

**詳しい問合せは、中津江村役場 住民課 戸籍係まで**



# 市町村合併について (第三回)

七月二十三日から九月十日にかけて、日田市郡合併協議会の協議状況報告などに関する、第二回市町村合併集落座談会を村内各公民館（十九箇所）で開催しました。

集落座談会では、合併に関する協議項目（五十四項目）の状況報告や今後の見込みを説明し、村民の意見や質問を伺うことを目的として行われました。

そこで今回は、集落座談会において出された代表的な質問や意見を紹介します。

## ◎質問内容と回答

**Q** なぜ合併を急がなければならぬのか。

**A** 人口の減少や少子高齢化・財政の悪化などの行政課題、生活圏の拡大による広域化する課題へ対応することが深刻な問題となり先送りできない状況であるからです。

**Q** 合併後の住所表示に『中津江村』の名前を残してほしい。

**A** 新市になった場合の各町村民の意見を尊重して決定したいと思っています。

**Q** 合併によって現在の役場が支所になると職員数が減少するため、住民サービスが低下するのではないか。

**A** 新市になると日田郡の各町村役場は、支所となるが、合併してすぐに職員数が少なくなるわけではない。しかし、現在配置している職員数は、少なくともと思われるが、住民サービスの低下につながるという職員配置については今後協議を行っていききたい。

**Q** 村内にある各種施設はどうなるのか。

**A** 現在のところ新市に引き継ぐ予定です。

**Q** 合併すると、市の料金になり税金などの個人負担が上がるのでは？

**A** 個人が負担する税金や料金は、各分科会等において検討を行っています。中には、新市になって料金が上がるものも考えられるが、できる限り住民の負担にならないよう調整を行っていききたい。

**Q** 村営バスの運行がなくなるのではないかと。

**A** 現在のところ、存続する方向で考えています。運行方法については、現在検討中です。

## ◎その他意見・要望

- ・ 合併を機に過疎化が進まないよう、対策を講じてもらいたい。
- ・ 合併後、何でも日田市中心にならないように進めてもらいたい。
- ・ 村内の道路維持・管理が心配。

- ・ 各種団体の取扱いはどうなるのか。
- ・ 今まで行っていた事業が、合併しても行えるように要望してもらいたい。
- ・ 合併後も、地元から要望や意見が出せるように、議員を出してほしい。

市町村合併懇談会は、開催回数を重ねるにつれ、村民皆様も関心を持ち熱心に参加して頂いているようで、合併に伴う多くの質問や意見・要望が出ました。昼間仕事を終えてお疲れのなか二百八十九名もの村民の方々が参加していただき、誠にありがとうございました。

今回の懇談会で説明できなかったものや新市建設計画については、第三回市町村合併集落座談会（十一月中旬予定）にて報告ができる予定です。



# 人権について考える (その6) ~同和問題~

わが国では、身分制社会と呼ばれる時代は、歴史的には19世紀の中頃、江戸時代とともに終わりました。しかし、明治時代以降も昔の身分に基づく差別が残り、一定の地域（同和地区）の住民やその子孫に対して社会的に不平等な取扱いが残されてきました。「部落差別」といわれる社会問題、いわゆる「同和問題」です。

同和問題は、同和地区の人々を蔑視し排除するという意識の問題だけではなく、その差別意識の結果として、同和地区と他の地区との間に経済的・社会的な較差が生じるという構造的な差別でした。同和地区の人々には、職業選択の自由、教育を受ける権利、結婚の自由などの市民的権利や自由が完全には保障されてこなかったのです。

同和問題の解決に国が取り組んだのは、基本的人権の尊重を規定する日本国憲法が公布されて20年以上たってからでした。政府は、「同和問題の解決は国の責務であり、国民的な課題である」ことを明らかにして、特別の法律をつくり、これまで様々な施策を講じ、これらは一定の成果を上げています。

この、同和問題の解決に向けた取組みは、同和問題のみならず、すべての国民に共通の人権課題を解決する取組みでもあったのです。同和地区の住環境の整備は、コミュニティ機能をもった集落の再生をめざしたものとなり、文化的な生活のあるべき姿を示しました。同和地区のお母さんの要求から実現した義務教育の教科書無償化の運動や「よくわかる授業」を求める運動は、国民全体の「教育を受ける権利」を保障するものとなりました。また、同和教育の中から生まれた「全国高等学校統一用紙（高校の履歴書）」の取組みは、国民の労働する権利を守る役目を果たしています。結婚差別をめぐる当事者の努力は、「両性の合意のみに基づく」という結婚観をあらためて認識させるものとなりました。身元調査をなくそうとする運動は、国民のプライバシーが、産業に優先する価値があることを示しました。その他、福祉や医療、産業基盤の整備など社会のすべてにわたって人権を保障する取組みが行われました。

残念ながら、21世紀の今もなお同和問題は解決されていません。特に、差別意識の解消が大きな課題として残されています。同和問題を一日も早く解決するために、私たち一人ひとりが自分自身の人権の課題として考え、行動することが求められています。

## 木と暮らしのフェア2003開催

【場所：ビックアイ西口広場 日時：11月2日(日) 10:00～16:00、3日(祝) 10:00～15:30】

住民の皆様方に参加・経験していただき、  
木材の良さを理解していただくことを  
目的として、様々な催しを  
予定しています。

催し内容：親子木工教室、クラフト・ガーデニング教室  
お父さんのDIY講座、椎茸・木材掴み取り  
ログハウス展示、木製品・緑化木など展示販売  
家一棟分の柱抽選会、郷土産品即売コーナー  
住宅相談コーナー、緑化木無償配布など

問い合わせ先：木と暮らしのフェア実行委員会事務局 [大分県木材協同組合連合会内]  
(TEL：097-532-7151)

# DAVE'S COSY CORNER



国際交流員  
デビッド・ヘイドン氏

今回は、「国際交流」について感じたことを書きたいと思います。

私は日本に来る前、イギリスの友達に「国際交流員として日本で働くことになりました。」と話しました。ほとんどの友達が国際交流員の仕事は、「政治家のための通訳の手伝いや、大きな会議の準備の仕事をする」といったイメージを持っていたようです。私も国際交流員に申込を行った時までは友達と同じイメージを持っていました。

私は、国際交流員として中津江村で働くことが決まった時「中津江村のような小さな村では、国際交流は無理じゃないのか？」と思っていましたが、その時私は「国際交流」という本当の意味を理解していませんでした。

「国際交流」というのは思ったより多くの側面があり、一番大切なことは「お互いが相手のことを理解する」ということだと思います。

中津江村のような小さな村では、多くの人達と話す機会が多いことから、お互いのことを早く理解できるようになる可能性が高いと感じられるようになってきました。

国際交流というのは、自分の文化や習慣を変えることではありません。国際交流員としての役割は日本人の考え方を私が持つことや、日本人にイギリス人の考え方を教えることではありません。もちろん、日本とイギリスの文化の違いがたくさんあるので、私が日本の文化や習慣がおかしいと思っても、イギリスの習慣が正しいということではありません。

もちろん私は、日本の文化や習慣を尊敬しているので、日本の文化や習慣を守って生活していきます。しかしその通りに行っても、イギリスでの習慣がたまにでてくることがあります。

もし私が文化・習慣の違いから何か間違えたとしても、中津江村の人達とお互いに国際的な理解ができていれば、本当の国際交流への第一歩だと思います。

## 高齢林の除伐補助制度をご存知ですか

通常の除間伐補助制度は、林齢11～35年生の「切捨」、林齢11～45年生の「搬出」が対象となっています。林齢36～60年生までの抜き切りについても、次の3つの条件全てを満たせば補助対象となる制度(高齢林の除間伐補助制度)がありますのでご検討をお願い致します。

### 《対象条件》

1. 長伐期施業森林として区域を指定する必要がある、その区域は、スギで70年生以上にならなければ主伐(全伐)できません。
2. 一度、区域指定した林分は解除することができません。
3. 補助金受領後、10年間は森林以外の土地に転用できません。

なお、計画書の変更などの一定の期間を必要とします。また、面積要件等がありますので、希望される方は、**11月28日(金)までにご相談下さい。**

### 問合せ・相談先

- 国・県又は村から森林施業計画の認定を受けている方……役場産業課へ (TEL54-3111)
- 森林組合と森林施業委託契約を結ばれている方……日田郡森林組合へ (TEL26-7878)



## 自衛隊生徒募集のお知らせ

自衛隊生徒とは、陸・海・空それぞれの場所で普通高校と同じ教育を受け、高等学校卒業資格を取得すると同時に自衛官に必要な教育を受けます。卒業後は、各地の部隊で中核として活躍します。

受付期間：平成 15 年 11 月 4 日（火）～  
平成 16 年 1 月 6 日（火）  
応募資格：日本国籍を有し、平成 16 年 4 月 1 日  
現在 15 歳以上 17 歳未満の男子

試験：第 1 次試験 平成 16 年 1 月 10 日（土）  
第 2 次試験 1 次試験合格者について行います  
待遇：

- 身分：特別国家公務員
- 給与：初任給 153,100 円（H15.4.1 現在）
- 衣食住：全員が宿舎で生活し、食事・宿舎、一部被服類は無料

お問合せ先：  
自衛隊日田募集事務所〔日田市南元町 5-18〕  
電話：0973-24-0809

## 「薬の 110 番」の実施

大分県薬剤師会では、10 月 17～23 日の「薬と健康の週間」に、くすりについての電話相談「薬の 110 番」を実施しますのでお気軽にお問合せください。

受付日時：10 月 17 日、20～23 日  
時間：10：00～15：00  
電話番号：097-544-9512（直通）

なお、大分県薬剤師会では、毎週木曜日の午後 1 時から 3 時の間でもくすり等に関する電話相談にも応じています。  
電話番号：097-573-5411（直通）

## 秋季全国火災予防運動の実施

### 「その油断 火から炎へ 災いへ」

毎年秋から冬にかけては、暖房器具や焚き火などいろいろな所で火を使う機会が多くなり、空気も乾燥するなど火災の起こりやすい季節となります。火の取扱に十分注意し、防火意識を心掛けましょう。

実施期間：11/9（日）～11/15（土）

#### 【火の用心 7つのポイント】

- ①家のまわりに燃えやすいものを置かない！
- ②寝タバコやタバコの投げ捨てをしない！
- ③天ぷらを揚げるときには、その場を離れない！
- ④風の強い時には、焚き火をしない！
- ⑤子供には、マッチやライターで遊ばせない！
- ⑥電気器具は正しく使い、たこ足配線をしない！
- ⑦ストーブには、燃えやすい物を近づけない！

## 「過労死」等の特別相談実施

過労からくる健康のこと、精神的悩み、労災保険のことなどの相談に応じてます。

特に、第 2 月曜日は「仕事と健康を考える日」として全国一斉相談を実施しています。

秘密は厳守され、相談は無料です。

日時 毎月第 2 月曜日（9：00～17：00）

場所 （財）労災年金福祉協会  
大分労災年金相談室  
〔大分市末広町 1-1-18 ニッセイ大分駅前ビル 11F〕

電話 フリーダイヤル 0120-603-114

主催 厚生労働省、大分労働局基準部労災補償課、  
（財）労災年金福祉協会大分労災年金相談室

## 「母子健康手帳（16 年度版）」 デザイン募集

大分県では、平成 16 年度版の「母子健康手帳」の作成にあたって表紙のデザインを募集しています。

「母子健康手帳」は、妊娠届を市町村に提出した際に妊婦さんに交付され妊娠から出産までのお母さんの健康状態、生まれてきた子どもさんの成長の経過を記録するいわば「個人が持ち歩くカルテ」です。

採用されたデザインは、県内大半の市町村で交付される母子健康手帳の表紙絵になります。

①応募資格 県内在住の方

②応募作品

- ・母子が親しみやすい図柄を 15cm 四方程度にまとめたもの（原則カラー）
- ・他に未発表のもの
- ・作品の裏に、住所・氏名・年齢・電話番号を記入（連絡先）
- ・採用作品の著作権は、大分県に帰属
- ・応募作品は、返却しません

③応募先・問合せ先

大分県福祉保健部健康対策課母子保健係あて  
〒870-8501 大分市大手町 3-1-1  
TEL 097-536-1111（内線 2672）

④締切り 平成 15 年 12 月 19 日（金）必着

⑤採用決定 平成 16 年 1 月（予定）

※採用された方には、直接通知するとともに記念品を贈呈します

●お悔やみ申し上げます。

慶弔

石場

三笥

梁瀬

梶原

野田

小野田

星野

野

三田

野

ヨシ子様  
（享年七十歳）

良様  
（享年七十二歳）

ミエ様  
（享年八十八歳）

ヤチヨ様  
（享年八十八歳）

野

三笥

野

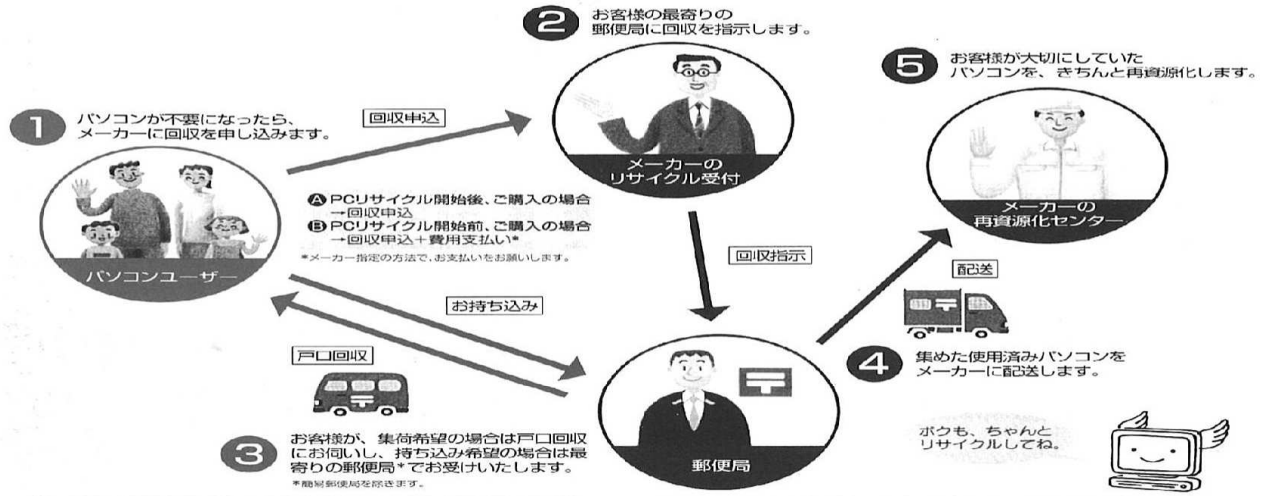
野

野

野

# 2003年10月。家庭の使用済みパソコンの回収・リサイクルが変わります。

今年、「資源有効利用促進法」にもとづき、家庭から出される使用済みパソコンの回収・リサイクルをする“PCリサイクル”が開始されます。これは、消費者の皆様とメーカーが協力しながら、使用済みパソコンを再資源化することにより、廃棄物の削減と資源の有効利用の促進を目指すものです。この“PCリサイクル”がスタートすると、パソコンの回収・リサイクルは次のようになります。



《対象機器》

- 個人で購入し不要になった
- デスクトップパソコン
- ノートパソコン
- CRTディスプレイ
- 液晶ディスプレイ

●PCリサイクルは1人ひとりのチカラから。使用済みパソコンを回収・再資源化するためには、費用がかかります。消費者の皆様にご負担いただく回収再資源化料金は、循環型社会を目指すために活用されます。また、メーカーでは再資源化とともに、環境負荷の少ない製品の開発を進めています。ご協力、よろしくお願ひします。

平成15年7月31日現在公表されているメーカーの家庭系パソコンの回収再資源化料金は、デスクトップパソコン本体、ノートブックパソコン本体、LCDディスプレイ、LCD型ディスプレイ一体型パソコン、については各3,000円（消費税別）。CRTディスプレイ、CRTディスプレイ一体型パソコン、については各4,000円（消費税別）ですが、金額が決定していないメーカーについては異なることもあります。

平成15年10月1日以後に小売販売される「新規品」の家庭系パソコンについては販売時にリサイクル費用を徴収することになりますので、排出時に料金は掛かりません。

10月以降小売販売される「新規品」の家庭系パソコンには判別用のマークとなるPCリサイクルマークが入ることになります。



## 第11回津江中学校文化祭・統合10周年記念式典 開催

平成5年4月に上津江中学校と津江中学校が統合し、上津江村中津江村中学校組合立津江中学校として統合して10年が経過しました。今年の津江中学校文化祭では、統合10周年記念式典（式典・記念植樹等）も同時にとり行われます。

文化祭は、中学校生徒及び父母の方以外の一般の方の来場もできますので是非ご参加下さい。

**文化祭・記念式典開催日：平成15年11月16日（日）**

**会 場：津 江 中 学 校**

### 編集後記

秋も深まり、昼間の気候は暑くもなく寒くもない心地よい気候ですが、朝晩は長袖を着ないと厳しい季節になり、村内でもコタツなどの暖房器具を出しているといった家庭も聞かれるようになってきました。

村内では十月から十一月にかけて、運動会や金山祭りなどのイベントが多く、自分も取材をとおして久しぶりに行ったイベントも多くあり懐かしさを感じました。

広報係となってからのいろんな取材をしていて、今まで沢山の行事・イベントがあっても参加する機会がなかったものもあり、初めて訪れ何も知らなかったことに、一村民として少し恥ずかしい感じもありました。

こう考えると「中津江村では、年間にどれだけ行事やイベントがあるの？」と思いました。これからも村内の行事・イベントにおじゃまることがあると思いますので、皆さんよろしくお願ひ致します。

